

庁議(政策会議) 案件申込書

開催日 平成22年 2月 9日

案件名	相模原駅周辺地区まちづくり計画(案)について							
所管	都市建設	局	まちづくり事業	部	都市整備	課	担当者	内線
概要	相模原駅周辺地区まちづくり計画(案)の策定							
審議内容(論点)	1. 目的と本計画の構成 2. 地区の位置づけとまちづくりの目標 3. 一部返還予定地等の整備の目標と方針 4. 土地利用ゾーニングと基盤整備方針 5. 土地利用と歩行者ネットワーク 6. 実現化方策の検討 7. パブリックコメントの結果と市の考え方							
審議希望日	関係課長会議	平成21年	11月	11日	政策調整会議	平成21年	11月	30日
	局経営会議	平成21年	11月	30日	政策会議	平成22年	2月	9日
日程等調整事項	条例等の調整	なし	議会上程時期					
	パブリックコメント	実施あり	時期	1月4日～2月2日	議会への情報提供	部会	12月	
検討経過等	関係部局との調整		関係部局名等	調整項目	調整状況			
			渉外課	返還予定地、4事案道路等の返還等スケジュール	必要に応じ調整を行なっている			
			小田急多摩線・新交通推進課	小田急多摩線延伸構想計画との整合	必要に応じ調整を行なっている			
			道路整備課	返還予定地及び周辺道路整備方針	必要に応じ調整を行なっている			
	打合せ・会議の経過							
			月日	会議名等	内容			
			H21.11.11	関係課長会議	相模原駅周辺地区まちづくり計画素案の概要			
		H21.11.30	局経営会議	相模原駅周辺地区まちづくり計画素案の概要				
		H21.11.30	政策調整会議	相模原駅周辺地区まちづくり計画素案の概要				
		H21.12.4	建設部会	相模原駅周辺地区まちづくり計画素案の概要				
備考								
政策調整会議の結果等	原案を一部修正し 上部庁議へ付議する ()							
今までの主な意見等	<p>○ 計画区域の相模原駅周辺地区(約660ha)と一部返還予定地(約15ha)部分の位置づけは。 → 本素案はまちづくりの核となる一部返還予定地の計画を示し、全体の計画区域である相模原駅周辺地区については整備方針を示したものである。</p> <p>○ 現時点で確定していないリニア中間駅設置場所が決定した場合、本素案はどのような取り扱いとなるのか。 → リニア中間駅の設置場所がどこに決定しても、橋本と相模原の一体的な拠点としての計画が必要となると認識している。</p> <p>○ 10年後にまち開きの予定となっているが、どういう意味か。 → 相模総合補給廠の一部返還後概ね10年という意味であり、わかりやすいよう表現を修正する。</p>							

事案の
具体的な内容

(1) 事案概要

(1) 事業概要

相模原駅周辺地区まちづくり計画(案)について

1. 目的と本計画の構成
2. 地区の位置づけとまちづくりの目標
3. 一部返還予定地等の整備の目標と方針
4. 土地利用ゾーニングと基盤整備方針
5. 土地利用と歩行者ネットワーク
6. 実現化方策の検討

(2) パブリックコメントの結果と市の考え方(詳細については別紙のとおり)

応募者数……………21人

意見件数……………64件

内訳

1. 目的と本計画の構成……………0件
2. 地区の位置づけとまちづくりの目標……………5件
3. 一部返還予定地等の整備の目標と方針……………23件
4. 土地利用ゾーニングと基盤整備方針……………11件
5. 土地利用と歩行者ネットワーク……………3件
6. 実現化方策の検討……………1件
7. その他……………21件

(2) 事業スケジュール

(3) 事業経費等